

協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会
中標津町東13条南7丁目
電話・FAX (0153) 72-6789
発行日 平成26年9月18日(第2号)

北海道の月例経済報告「最近の経済動向」平成26年7月号によりますと、北海道の雇用状況は「厳しさは残るものの、緩やかに改善している」となっています。

本年6月における月間有効求人数は7万9342人。前年同月比10.4%の増で53カ月連続、前年同月を上回り、月間有効求職者数は10万405人と前年同月比で9.6%の減となっています。

新規求人数につきましては、5.4%の増で経過していますが、全体の新規求人数に占めるパートの求人数の割合は30.1%と増加の傾向にあります。

当協議会におきましては、通年雇用促進に向け支援事業を進めておりますが、今年度、実施を予定しております事業の一部をご下記により紹介します。事業の内容や、その他相談等がありましたらお気軽に当協議会へお問合せ下さい。

通年雇用化啓発セミナー

通年雇用化啓発セミナーにつきましては本年度は中標津町を会場に開催を予定しております。厳しい雇用情勢の中、通年雇用化への就職ポイント及びそのきっかけや効果的な就職活動の事例、仕事に必要な資格取得の方法、働く上で大切な法律、労働保障制度等を解りやすく解説いたします。是非、受講され、現在の仕事に役に立てるとともに、通年雇用化へのフォローアップとなればと考えております。具体的な日程や内容につきましては決り次第、別途ご案内いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



建設オペレーター人材育成研修

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修ですが、10月から12月までの日程は下の表のとおりとなっておりますのでご案内いたします。

- (1) 開催場所 ㈱ 北友商会 (中標津町東37条南1丁目)
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

科目 / 実施日	10月	11月	12月
小型移動式クレーン運転技能講習	3日(金)～5日(日) 17日(金)～19日(日)	5日(水)～7日(金) 19日(水)～21日(金)	3日(水)～5日(金) 17日(水)～19日(金)
玉掛け技能講習	8日(水)～10日(金) 23日(木)～25日(土)	10日(月)～12日(水) 28日(金)～30日(日)	10日(水)～12日(金) 26日(金)～28日(日)
車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間コース)	1日(水)～2日(木) 15日(水)～16日(木)	3日(月)～4日(火) 17日(月)～18日(火)	1日(月)～2日(火) 15日(月)～16日(火)
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	10日(金) (特例1・2・3種)	2日(日) (3・5時間)	7日(日) (3・5時間)
高所作業車運転技能講習	13日(月)～14日(火)	13日(木)～14日(金)	13日(土)～14日(日)
フォークリフト運転技能 11時間コース 31時間コース	6日(月)～7日(火) 20日(月)～23日(木)	8日(土)～9日(日) 24日(月)～27日(木)	8日(月)～9日(火) 22日(月)～25日(木)
不整地運搬車運転技能講習		15日(土)～16日(日)	
ショベルローダー等運転技能	11日(土)～12日(日)		

介護資格取得支援講座



昨年に引き続き、介護資格取得支援講座を開設します。この講座を受講終了し、試験に合格すると資格が取得できます。開催の日程等が決まり次第、詳しくご案内いたします。

- (1) 開催場所 中標津町内を予定
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

安全衛生教育(特別教育)研修

労働現場において危険又は有害な業務に労働者が就く場合、労働安全衛生法に基づき、事業者が教育を行わなければならないと位置づけされている教育研修です。

- (1) 開催場所 ㈱ 北友商会 (中標津町東37条南1丁目)
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。



科目 / 実施日	10月	11月	12月
伐木等の業務に係る特別教育		1日(土)～2日(日)	
クレーン等の(5トン未満)特別教育	24日(金)～25日(土)		5日(金)～6日(土)
刈払機取扱作業安全教育	19日(日)		
小型車両系(整地等)特別教育	29日(水)～30日(木)	21日(金)～22日(土)	22日(月)～23日(火)
アーク溶接等の特別教育(短縮コース)	30日(木)～31日(金)		19日(金)～20日(土)

資格取得支援事業(北海道資格取得促進事業)

季節労働者の通年雇用化を促進するために、資格取得に伴う経費の一部を助成します。当協議会の指定する教育訓練を受講・修了し、資格取得試験に合格した場合、その受講に要した経費の30%(10万円限度)を助成します。助成を受けるためには事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要となりますので、受講申込の前に当協議会へ必ずお問合せ下さい。(本年度は平成26年3月20日が申請の締切期限となっておりますが、予算に限りがある関係上、早期に締切の場がありますのでご了承下さい。)

- (1) 開催場所 受講科目により異なります。(中標津町、釧路市ほか)
(2) 助成額 対象経費の30%(10万円限度)

分野	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護職員初任者資格

※上記の5つの事業の受講対象は季節労働者としており次の条件を満たす方となっております。

受講資格

- 平成26年度の雇用保険短期雇用特例被保険者として雇用されている方
- 直前の離職が『平成25年度または26年度の短期雇用特例被保険者』であって離職中の方(前職の離職日が平成25年3月以前の方は除く)
- 直前の離職が一般被保険者であったが、雇用保険の受給資格を有しない方で、かつ、前々職が短期雇用特例被保険者であった方(前々職の離職日が平成25年3月以前の方は除く)
尚、証明する書類(「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」または「雇用保険特例受給資格者証」)が無く、会社や本人で確認できない場合は、所轄のハローワークへ本人が確認照会書を提出することにより資格確認の証明が受けられます。

★ワンポイント情報

第3期北海道雇用創出基本計画における平成26年度推進計画について

北海道が策定している第3期北海道雇用創出基本計画における平成26年度推進計画が発表されましたが、季節労働者の通年雇用化の促進に向けた主な取組は次のようになっています。

- ◆国と地域の連携事業である通年雇用促進支援事業を推進するため、地域協議会の組織強化と活動の活性化を推進するとともに、季節労働者の通年雇用化に資する事業として地域協議会が実施する独自の取り組みを支援します。
- ◆北海道が単独で行う工事の一部について、増高経費を措置するなどにより、冬期施工の工事を促進し、季節労働者の冬期間における雇用の場の確保をはかります。
- ◆季節労働者の通年雇用化に取り組む事業者に対し、北海道の建設工事等競争入札参加資格審査上の配慮を行う事など、事業者の通年雇用化へ意欲を喚起するとともに、国の通年雇用奨励金やトライアル雇用奨励金制度の積極的な活用を図ります。